

# 賃貸借仕様書

## 1 賃貸借期間

令和4年11月18日から令和11年11月17日まで

## 2 契約車

車名	マツダ
台数	1台
車種・型式	フレア・5AA-MJ95S
トランスミッションタイプ	CVT
駆動方式	FF
グレード	HYBRID XG
乗車定員	4名
総排気量	657cc
車体色	ホワイト
備考	フロアマット、サイドバイザー、ETC車載器、停止表示板 ドライブレコーダー（コムテック HDR361GS）、CD／ラジオプレーヤー
契約走行キロ	500Km（月間）

3 リース車両の調達については広島中央環境衛生組合管内の自動車販売業者に配慮すること。

## 4 賃貸借契約に含まれる費用

### (1) 車両代

車両本体、付属品、特別仕様

### (2) 登録諸費用

登録費用、自動車取得税、車庫証明費用、納車費用

### (3) 自動車税・重量税

賃貸借期間中に発生する自動車税及び重量税は、すべて賃貸借契約に含む。ただし、その額に事前に予測できない変動があった場合は広島中央環境衛生組合と協議し定める。

### (4) 自動車損害賠償責任保険

賃貸借期間における自動車損害賠償責任保険料は、すべて賃貸借契約に含む。ただし、その額に事前に予測できない変動があった場合は広島中央環境衛生組合と協議し定める。

※自動車保険（任意保険）料は、契約に含まない。

### (5) メンテナンスサービス

賃貸借期間中に発生するメンテナンスサービスは、すべて賃貸借契約に含む。

メンテナンスサービスの内容については、6を参照

## 5 特約事項

これは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合、広島中央環境衛生組合はこの契約を変更し、又は解除することができるものとします。

\*リース契約を「オペレーティングリース」として取り扱うものとします。

## 6 メンテナンスサービス

### (1) スケジュール点検

3ヶ月毎に以下の点検を行うこと。

- ・エンジンのかかり具合、異音
- ・低速（回転のムラ）、加速の状態
- ・エンジンオイルの汚れ、量、漏れ
- ・冷却水の量、漏れ
- ・Vベルトの張り具合、損傷
- ・タイヤの磨耗状態、亀裂及び損傷、空気圧、取付状態
- ・バッテリー液の量、漏れ
- ・ホーン、ワイパー、ウォッシャー、計器類、ランプ類の作用
- ・エアコンの作動状態
- ・スペアタイヤ、ジャッキの搭載
- ・ブレーキペダルの遊び、踏みしろ、効き具合
- ・ブレーキ液の量、漏れ
- ・ブレーキホース、パイプのオイル漏れ、損傷、取付状態

### (2) 法定定期点検

法定の定期点検及び整備を行うこと。

### (3) 継続車検

車検のための点検、整備及び関連する検査手続きの一切を行うこと。

### (4) 所定の消耗品の交換及び補充

走行距離及び経過期間等に応じて、所定の消耗品の交換及び補充を行うこと。

### (5) エンジンオイルの交換及び補充

走行距離及び経過期間等に応じて、エンジンオイル及びオイルエレメントの交換を行うこと。

### (6) バッテリー交換

必要に応じて交換すること。

### (7) タイヤ交換

磨耗度や損傷具合に応じて、また、夏タイヤ及び冬タイヤを賃貸借期間中必要に応じ交換すること。

### (8) 故障修理

通常の使用において発生する故障の修理及び部品の交換を行うこと。

また、これにはロードサービス（J A F等の応急修理費用を含む。）及びパンク修理も含むこと。

### (9) 代車提供

継続車検時及び故障修理時等に必要に応じて代車を提供すること。

## 7 その他

(1) メンテナンス工場は定休日が平日（月曜日～金曜日）以外で、要請から1時間以内に広島中央環境衛生組合にスタッフが来庁できる整備工場とし、点検時等は引取納車とすること。

(2) 冬季は夏用タイヤ、その他期間は冬用タイヤを受注者の責任で保管管理すること。

(3) メンテナンスサービスを行う場合、事前に通知すること。

(4) 広島中央環境衛生組合の要請又は依頼に対し、迅速に対処すること。